

令和6年8月26日

新潟市万代島にて、街頭検査を実施

不正改造車3台に整備命令を発令

自動車技術総合機構北陸信越検査部は、北陸信越運輸局、新潟運輸支局及び新潟県警察と連携し、不正改造車を排除するため、万代多目的広場のイベントに参集してくる車両を新潟交通駐車場にて街頭検査を実施しました。

その結果、計6台の車両を検査したところ、保安基準に適合しない3台に対して道路運送車両法に基づき、新潟運輸支局から整備命令書が交付されました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

日 時 令和6年8月25日（日） 7：30～10：00

場 所 万代多目的広場付近（新潟市中央区万代島3番1号先駐車場）

検査台数 6台

整備命令交付 3台（内訳：普通自動車3台）

警告書 2台（特種用途要件不適）

主な不正改造の内容

基準不適合マフラーの装着、回転部分の突出（フェンダーからのタイヤ・ホイールのはみ出し）、最低地上高不適合（車高ダウン）、基準不適合灯火の装着 等





問い合わせ先

〒160 - 0003

東京都新宿区四谷本塩町 4 - 41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03 - 5363 - 3441(代表)

FAX 03 - 5363 - 3347